

## <熊本支部例会事前抄録>

日時：2024年7月16日(火)19:30～

会場：添島歯科クリニック研修室

- 一般講演抄録 1 -

### 前歯部領域に対し骨造成を行いインプラント治療を行なった一症例

八田 知之 はった歯科小児歯科クリニック 〒860-0079 熊本県熊本市西区上熊本2丁目18-1

#### ■抄録

前歯部における歯牙欠損、歯肉及び骨量の不足を伴うことがあり重度な審美及び機能障害を及ぼす。特に水平的に骨欠損が生じた場合、既存骨にインプラントを埋入するのは困難となる場合が多い。今回前歯部領域に対し、主に水平方向に骨造成を行いインプラントを埋入し修復した症例を発表する。

症例；患者は43歳の女性。2019年8月上顎前歯部の動揺を主訴に来院。全顎的な診査・診断の結果、同部の抜歯を行い歯肉の治癒を待ち、2020年5月骨造成を行なった。骨造成部の治癒後2021年2月インプラントを埋入。Provisional restorationを行いインプラント周囲組織の成熟を待ち最終補綴を装着した。

結果；主に水平的骨欠損を有する前歯部審美領域に対し骨造成を行い、同部にインプラントを埋入し最終補綴を行なった。水平的にも垂直的にも骨造成ができた。インプラント周囲組織に異常所見は認めず、患者も治療結果に満足している。

考察；骨欠損部位に対し、骨造成を行い同部へインプラントを埋入する手法は、治療期間の延長や術後の腫脹等を認める場合もあるが、患者とのインフォームドコンセントの確立がなされている場合では、十分に検討に値する治療オプションと考えられる。歯科医師は、患者に対し治療方法を押し付けることで、患者の治療内容を決定してはならないが、一方で、患者の要望に応えるために妥協してはならないことを痛感した。